

【附属機関名称】 会議概要

会 議 名	令和6年度足立区地域保健福祉推進協議会 第1回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)
事 務 局	日吉介護保険課長 半貫高齢者施策推進室長 瀬崎医療介護連携課長 長門障がい福祉課長 山本障がい福祉センター所長 會田絆づくり担当課長 早川障がい援護課長 久米社会福祉協議会事務局長 菊島介護保険課介護保険係長
開催年月日	令和6年7月12日（金）
開催時間	午前10時00分開会～午後0時00分閉会
開催場所	足立区役所8階 特別会議室
出席者	石渡和実部会長 酒井雅男副部会長 山中 崇副部会長 白石正輝委員 吉田こうじ委員 横山ゆう委員 しぶや竜一委員 山下俊樹委員 倉田 聡委員 鵜沢 隆委員 福岡靖介委員 橋本飛鳥委員 細井和男委員 小鮎裕美委員 加藤仁志委員 戸部明男委員 蔵津あけみ委員 依田 保委員 千ヶ崎嘉彦委員 馬場優子委員
欠席者	中村輝夫委員 山根佳代子委員 佐藤奈緒委員
会議次第	別紙のとおり
資料	【資料1】 地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定について 【資料2】 地域包括支援センター千住本町の契約解除及び受託者変更について 【資料3】 令和5年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について 【資料4】 令和6年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について 【資料5】 令和5年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の支援実績について 【資料6】 令和5年度障がい福祉センター相談事業の実績について 【資料7】 孤立ゼロプロジェクト推進活動の令和6年度の新たな取り組み及びこれまでの実施状況について
その他	

様式第2号（第3条関係）

（事務局）

定刻過ぎましたので、ただいまから令和6年度第1回足立区地域保健福祉推進協議、介護保険・障がい福祉専門部会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます介護保険課介護保険係の菊島と申します。よろしくお願いします。

委員の皆様の席に介護保険・障がい福祉専門部会の委員名簿を配付させていただいております。

議事に入ります前に、今回から新しく足立区地域保健福祉推進協議会の委員を委嘱された方へ委嘱状を席上のほうに配付させていただきましたので、御確認ください。

なお、新規の方につきましては、足立区地域保健福祉推進協議会条例第4条により前任者の残任期間が規定されておりますので、令和6年7月23日までとなっております。以降は新規の委嘱状が推進協議会のほうから皆さんまとめて配布されることになっております。

新しい委員の方につきましては、名簿順にお名前を御紹介させていただきますので、恐縮ではございますが、その場で御起立をお願いしたいと思います。

まず初めに、足立区議会議員、吉田こうじ様でございます。

（吉田委員）

よろしくお願いいたします。

（事務局）

よろしくお願いいたします。

次に、東京都足立区歯科医師会、倉田 聡様でございます。

（倉田委員）

よろしくお願いいたします。

（事務局）

お願いいたします。

続きまして、足立区精神障がい者家族会連合会、小鮎裕美様でございます。

（小鮎委員）

よろしくお願いいたします。

（事務局）

続きまして、足立区障害者団体連合会、戸部明男様でございます。

（戸部委員）

よろしくお願いいたします。

（事務局）

以上の方々が、新たに委員になられた方々でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

席上配付資料といたしまして、本日の会議次第、介護保険・障がい福祉専門部会委員名簿、席次表、資料1の追加資料として、横版の地域密着型サービスの運営に関する委員会資料でございます。また、冊子等で、資料3の添付資料として「みんなで支え合おう介護保険」、ピンクの冊子ですね。資料7の添付としまして、孤立ゼロプロジェクトのオレンジのパンフレットになります。

もう一つ、議題としては挙がっておりませんが、「足立区障がい者計画・わかりやすい版」というものが刷り上がっておりますので、席上配付とさせていただきます。

次に、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

本日お持ちでない場合には、事務局のほうに御用意させてもらっておりますので、お申し付けいただければと存じます。

資料1が、「地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定について」です。資料2が、「地域包括支援センター千住本町の契約

解除及び受託者変更について」、資料3が「令和5年度足立区介護保険事業実施状況(速報値)について」、資料4が、「令和6年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について」、資料5が、「令和5年度高齢者施設・障がい者(児)施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の支援実績について」、資料6が、「令和5年度障がい福祉センター相談事業の実績について」、資料7が、「孤立ゼロプロジェクト推進活動の令和6年度の新たな取り組み及びこれまでの実施状況について」となります。

資料については以上でございますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ただいまから専門部会を始めさせていただきます。

なお、専門部会設置細則第4条第2項により、この専門部会は過半数の委員の出席により成立いたします。今回、過半数の出席がございますので、会議は成立しております。

また、この専門部会の会議録は区民に公開することとなっております。記録の関係上、御質問、御意見の前にお名前をお願いいたします。また、お手元にマイクのボタン、真ん中にボタンがございますので、押していただいて、そちらから発言をお願いいたします。ボタンを押すと緑のランプがつくことになっております。緑のランプをつけてから御発言いただけると助かります。

それでは、次第を御覧ください。よろしいでしょうか。

本日の資料1の案件、地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び更新指定についてにつきましては、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱に基づき、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会として報告させていただきます。

なお、同要綱第3条で、委員会の委員は専門部会の委員をもって充てるということにしているため、まず初めに地域密着型サービスの運営に関する委員会としてこの案件を御報告させていただき、その後、介護保険・障がい福祉専門部会として、その他の案件について御報告させていただきます。

また、本日席上に配付しております地域密着型サービスの運営に関する委員会資料、横版のものです。こちらには個人情報や事業所の経営状況等が記載されておりますので、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第8条の規定により、この案件のみ非公開とさせていただきます。

また、こちらの委員会資料につきましては、この案件終了後、回収させていただきます。

それでは、これより議事進行を石渡部会長にお願いしたいと存じます。

それでは、先生、よろしくお願いいたします。

(石渡部会長)

皆さん、おはようございます。部会長をやらせていただいています石渡です。

朝早くからありがとうございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和6年度第1回の足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めさせていただきます。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっております。

それでは、続きまして、専門部会の報告事項に入らせていただきます。

まず、報告事項の1から4までを御説明をいただき、皆さんからの御質問、御意見をいただきたいと思います。次に、報告事項の5から6について説明をいただき、御質問等をいただきたいと思います。

それでは、まず報告事項の1について、高齢者支援推進室からの御説明をお願いいたします。続いて、2から4については介護保険課からお願いをいたします。

（半貫高齢者施策推進室長）

高齢者施策推進室長の半貫です。よろしくをお願いいたします。

私、高齢者地域包括ケア推進課長も行っておりますので、資料2につきまして私のほうから御説明をさせていただきます。

資料2、地域包括支援センター千住本町の契約解除及び受託者変更についてです。

今、地域包括支援センター千住本町につきましては、1番に記載の医療法人社団寿英会が受け持っていております。この寿英会ですけれども、北千住の駅近くにあります内田病院を経営していらっしゃいます。4月9日に寿映会の担当者の方が区のほうにお見えになりまして、今月、7月31日付で内田病院を閉院すると。それに伴い、法人自体を解散する。また、解散することでこの包括の業務できなくなりますので、契約を解除したいとお申出がありました。内田病院につきましては、耐震化等の課題があったということで、今回閉院とするということに決定されたそうです。

次の事業者を選ぶに当たり、本来であればプロポーザル方式等で法人を選定することになるんですが、緊急を要するということで、業務委託評価の上位5か所の法人へ打診をいたしまして、1法人が申出いただきました。

て、ヒアリング等を行い、その事業者に決定いたしました。

今後の事業者につきましては、項番4に記載があります社会福祉法人東京蒼生会、こちらに8月から担っていただきます。

契約期間に関しては、6年の8月1日から8年の3月31日までとなります。

千住本町の包括の場所ですが、現在と同じ千住三丁目の場所に設置をいたします。

裏面を御覧ください。

人材の確保ということで、地域住民の方への影響を考慮しまして、今現在千住本町にお勤めいただいている方の数名が法人を変えて、東京蒼生会のほうで引き続き業務を行う予定となっております。

説明は以上になります。

（日吉介護保険課長）

続きまして、介護保険課長、日吉でございます。

報告事項の（2）、資料については資料3、そちらのほうの説明をさせていただきます。

件名は、令和5年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）についてでございます。

こちら、1の（1）のほうを見ていただければと思うんですが、令和5年度の介護保険の事業の実施状況について、まず第1号被保険者数の推移ですけれども、こちら令和5年度末は16万8,624名ということで、前年よりわずかですが減っている状況でございます。

ただ、一方、この表の一番下のところ、要支援、要介護の合計のところですが、こちらは令和5年度末では3万7,804名ということで、こちらは増えている状況でございます。

次のページのほうにいただまして、保険給付の状況でございますが、介護サービスの受給者数については3万2,176人と

いうことで、前年度比で比べますと3.8%の増となっており、保険給付費については598億1,190万円余となっておりまして、こちらも前年度比4.5%の増でございます。

その下、グラフについては、令和2年度からの各数値の推移のほうを載せさせていただいております。項目としましては、今回この報告は速報値でございますが、この実績をまとめた「あだちの介護保険」、こちらで9月頃に発行しますので、そちらでは確定した数値とさせていただきたいと思っております。

その後については、資料としてちょっと細かい数字になっているんですけども、各数字の細かいものを載せさせていただいております。

報告事項(2)については以上となります。

続きまして、報告事項(3)、資料のほうは資料4でございます。

令和6年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募についてでございます。

こちら、令和6年度の地域密着型サービスの整備と運営について、今年度の公募概要の御報告でございます。

1番、公募の概要につきましては、こちらの表に記載のとおり、まず1番目として、公有地で認知症高齢者のグループホームと、小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の併設の事業所を募集する予定でございます。

2番目として民有地、こちらは看護小規模多機能型居宅介護の事業所を募集する予定でございます。

昨年度までにつきましては、基本的に民有地での募集を行っていたんですけども、ここ2年間ほど実際に手を挙げていただける事業者がいなかったというところ、結果的にいなかったということで、今年度は公有地のほうを活用するというような形で募集のほ

うを行うようにいたしました。

こちら、その公有地の活用についての公募の詳細ですけれども、そちら、この下のほうの2番のほうに書かせていただいております。

まず、その公有地の土地を持っている用地主はJ K Kです。東京都住宅供給公社となっておりまして、所在地は西新井本町のこちらの地番となっております。

8ページのところに地図があるんですけども、西新井にあります興野町住宅の土地の一部となっております。

また前のページに戻っていただきまして、こちら公有地を活用するメリットとしましては、やはり東京都の福祉インフラ整備事業というものを活用できるということで、土地の貸付料、こちらのほうが減額していただけるというような形でかなりメリットとしては大きいのかなと思っております。

今後のその選定方法につきましては、区のほうで選定事業者を公募により1社選定した後、その事業者についてJ K Kで最終決定としまして、その法人とJ K Kが50年間の定期借地権契約を行うというような形を今のところ考えております。

次ページ、3番、今後のスケジュールですが、公募の期間につきましては令和6年7月下旬、7月29日から8月30日までということで、現在ホームページに募集要項のほうは公開のほうをさせていただいております。その後、審査、第1次、第2次の審査を経て事業者のほうを決定していきたいと思っております。

施設の開設は、民有地の看護小規模多機能型居宅介護については令和7年度、公有地の認知症高齢者グループホーム等の施設については令和8年度の開設を予定しております。

報告事項3については以上となります。

続いて、報告事項の（４）、こちら資料は資料５となります。

令和５年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の支援実績についてでございます。

こちら、令和５年度の高齢者や障がい者への施設に対して区のほうで実際に行った新型コロナウイルス感染症の対策及び物価高騰の対策についての実績の報告でございます。

まず１番として、高齢者施設・障がい者（児）施設等におけるＰＣＲ検査等の費用補助でございます。こちらの事業については、令和５年度末で実際には終了した事業でございます。

（１）に書いてある表に、令和４年度と令和５年度の比較というような形で載せておりますが、こちらはやはり令和５年度の実績のほうが少ないというような状況で出ております。利用率でいきますと、令和４年度は13.58%であったものが令和５年度は2.1%ということで、延べ人数も大幅に減っている状況でございます。

次のページにいきまして、こちらの障がい者の施設についても同様の傾向となっております。

２番目、在宅要介護者受入体制整備事業で、こちらも令和５年度末で実際には終了した事業でございます。

こちら、（１）と（２）で高齢者と障がい者の実績のほうを載せさせていただいておりますが、令和５年度については、高齢者が１件、障がい者がゼロ件ということで、あまりこちらの受入れ体制の整備事業については実績のほうはなかったというのが実態でございます。

次のページにいきまして、３番、介護施設

等職員派遣事業、こちらは令和５年の５月７日に、こちらコロナウイルスが５類に移行した時点で終了させていただいておりますが、令和４年、令和５年共に実績のほうはありませんでした。

次、４番目として、新型コロナウイルス感染者に対応する従事者の危険手当の支給事業でございます。こちら５類に移行した時点で事業のほうは終了させていただいております。

こちらの実績としましては、（１）と（２）で高齢と障がいの事業者ごとに載せておりますが、共にやはり実績令和４年度に比べて大幅に減っているというような実態となっております。表のほうを御覧いただければと思います。

続いて、５番目ですが、令和５年度の今度は物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金の支給事業でございます。こちらは、介護・障害等のサービスの事業者に対して、コロナ禍等の理由で物価高騰の影響が大きいということで、光熱水費、ガソリン代などの経費に対して給付金という形で区のほうから支給のほうをさせていただいております。

（１）が介護サービス事業者、（２）が障がいのサービス事業者への実績、令和４年度と、令和５年度は上半期と下半期で分けて２回実施しておりますので、こちらの経過を載せさせていただいておりますが、介護、障がい共に、こちらについては非常に実際の利用率というか、申請をいただいているというのが高いというような実態がありまして、令和５年度下半期でいきますと、介護サービスの事業所としては83.1%、障害については97.0%の利用率ということで、非常に多くの事業所のほうに活用していただけたと考えております。

今後の方針ですが、特にこの物価高騰については今も高止まりというような状況がありますので、現在の状況を見極めるということで、事業者等へのアンケート等を実施し、今後その内容を踏まえて令和6年度について考えていきたいと思っております。

私からの報告は以上です。

(石渡部会長)

御説明ありがとうございました。

病院の閉院で受託者が変わるなんていうことがあるんですね。

以上の説明について何か御質問、御意見おありの委員の方、お願いをいたします。御発言の前にお名前をおっしゃっていただいて、記録をさせていただきますのでお願いいたします。

どうぞ、横田委員。

(横田委員)

区議会議員の横田です。

まず、2点あるんですが、1つは、この包括支援センターがやむを得ず閉鎖をするということで、次の事業者を引き継ぐということで、これも本当に急なことで大変なことだと思うんですが、私もこの委員になる前に包括で働いていた者なんですが、区から委託された事業の内容というのは一律ですけれども、そこで働く地域の数ですとか、地域の方の状況ですとか、認知症の方がいらっしゃるとか、民生委員の方がいらっしゃるとか、そういった人たちとの関わりという人間的なつながりというのが非常に複雑というか、いろいろと積み重ねていったものがあると思うんですね。そういう方たちの引継ぎもやっぱりしっかりしてほしい。

業務内容についても、やはり非常に同じことをするにしてもやり方はセンターごとにやはり変わって違っていると。独特のやり方、その地域に合ったやり方をしていると思

うので、その辺のしっかりとした引継ぎをきちんとできるようなことをしていただきたいということなんですね。

それで、ここに引き続き働いていただける方が数名いらっしゃるということですが、やはり引継ぎって本当に大変だと思います。ですので、その辺をしっかりとやっていただきたいということが1つと。

それから、介護・障がい事業所への物価高騰の特別給付金がありましたけれども、私はいろんな方からお話聞きましたら、やはり本当に大変だということ。例えば、特別養護老人ホームであれば、光熱費だけじゃなく、それこそ備品が、紙おむつ代ですとか様々なものが値上がりして、そして食材費が非常に値上がりしている大変な事態だということで、ぜひこれは引き続き独自の取組をやっていただきたいというふうに思います。

障がいのほうも同じく、非常にやはり食材費が大変だということも聞いております。食事の提供する業務委託料なんかも非常に挙がっているということで大変であるということを知っておりますので、ぜひこれは引き続き支援していただきたいと思っています。

以上です。

(石渡部会長)

横田委員、ありがとうございます。

どうぞ。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。

千住本町の包括につきましては、今千住本町のセンター長が新しい法人に引き継がれたということで私ども情報もいただいております。しっかりと引継ぎのほうはしてまいりたいと思います。

(石渡部会長)

では、引継ぎに関してお願いいたします。それから、今独自の支援というところにつ

いても横田委員からございましたので。

はい。

(日吉介護保険課長)

介護保険課長です。

今、実際に各事業所にアンケートのほうをお願いしております。アンケート7月の下旬までには集まる予定ですので、その結果を見て早急にどういった支援が必要かということを含めて考えていきたいと思っています。

(石渡部会長)

よろしいですか。

じゃ、よろしく願いいたします。

どうぞ、細井委員。

(細井委員)

高齢者在宅サービスセンターの細井です。

私のほうからも、今、横田委員からお話あったように、物価高騰の対策の継続支援ということで、ちょっと現状のことをお話しさせていただきたいと思います。

先日、あるリサーチ会社が発表した数値ではありますけれども、介護事業者の倒産が上半期で81件、これは同じ昨年の同期の1.5倍の件数なんですね。もう過去最悪になっている。特に多いのが全体の50%、訪問介護、次に多いのが全体の30%で、通所介護事業がそういった高い数値になっているというところで、原因として挙げられるのは、今お話があったやっぱり物価高騰に伴うコストの上昇なんですね。これは本当に高い上昇率になっているところです。

また、他産業においては賃上げをもう先行して行っている中、やっぱり介護事業所に関してはそこに追いついていない。本当に慢性化している人手不足、より悪化している現状があります。

そういった状況下の中で、今回は介護報酬改定が行われたんですが、事業者の物価高騰

に対する介護報酬の増額部分というのは実際的にそこまで至っていないのが現状なんですね。今後、そういった状況からすると、ますますやっぱりそういった介護事業所、倒産する事業所が増えてくるというのも予想されます。現実的には、もう既に一部の地域で必要な高齢者の訪問介護が利用できないという状況も生まれてきている。こういった状況を考えても、やはり先ほど来お話しただいています区の施策の物価高騰に関するこれのところの継続的な支援を6年度以降もお願いをしたいというところでございます。

以上です。

(石渡部会長)

石渡です。

細井委員、また貴重な情報をありがとうございます。

本当に事業を支えるというのは、物価高、人手不足あるかと思いますので、ぜひ区としてのそういうのは願いたいところですが、何か補足ございますか。

(日吉介護保険課長)

介護保険課長です。

介護の分野で、例えば賃金が高産業よりも低いというような形であるとか、先ほど話がありました倒産件数が増えているというところ、報道ベースですけれども、こちらそういった情報は出ておりますのでやはり、それと、今回のアンケートで自由意見というような形で意見を記入する欄のほうも設けさせていただきましたので、そういったところで実際の現場の声というのはこちら非常に大事にしていきたいと思っておりますので、ぜひそのお声を聞かせていただいて、区のほうでどういった支援ができるかというところを考えていきたいと思っております。

(石渡部会長)

石渡です。

ありがとうございました。

報酬改定に関してもいろいろ批判はありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

橋本委員、どうぞ。

(橋本委員)

特別養護老人ホーム、橋本です。

すいません。物価高騰の件で追記というか、意見で、現場の施設の現状というところで、介護報酬が1.59%上がりましたが、介護報酬自体も人材というところにウェートを置いているので、実際その物価というところは割合が少ないというのが現状になっております。やはり昨今、ロシア・ウクライナ情勢も含めて、ロシアはエネルギー、ウクライナは穀物輸出ということで、物価が上がっているというのが現状です。

前回の介護報酬時と比べてみると、ざっくりとガソリン代が10%増、おむつ代が10%増、電気代が70%増、ガス代が30%、ティッシュペーパー20%、食材10%、平均で3割、20%から30%ぐらい物価が上がっているという現状、前回の介護報酬時との差ですね。もちろん値下げしている部門も多少はあるかと思いますが、やはり物価上昇率的には体感的には10から20ぐらい、20%上がっているということになると思います。

加えて、すいません、話長くて。コロナもやはり直撃しまして、現実問題、5類になったとはいえインフルエンザとは全く対応が違って、やはりコロナは感染力が強いところ、いまだにやっぱりマスク、ガウン、消毒という対応をしています。特養も昨今、うちの施設もそうですけれども、10名、20名平気で感染する。亡くなる方もいらっしゃるということで、その物品も当然かかりますのでというところがあります。やはり、

介護報酬でペイできていないところは現実問題あるのかなと思っております。

当然、企業努力等も必要かと思います。価格転嫁できるものもやはりあると思うんですけれども、やはりなかなか厳しい部分はちょっとあるのかなというのが現場の声としてお伝えしたいと思います。予算等もあるかと思いますが、何か支援がいただければ介護事業所の負担が少し減ってくるのかな。倒産等も減ってくるのかなとは思っております。

以上です。

(石渡部会長)

橋本委員、いろいろありがとうございました。

ウクライナの侵攻は、やっぱり人権問題としてどうということはもちろんですが、やっぱり穀物の放出とかいろいろ影響しているというのはよくお聞きするところですし、企業努力だけではやり切れないところがあるというあたりは本当にそのとおりだと思いますが、今の橋本委員の御意見に関しては何か事務局、補足とかございますか。

(日吉介護保険課長)

介護保険課長です。

物価高騰に伴うというような、それだけではなくて、やはり社会全体として福祉業界というか、例えば高齢者施設、障がい者施設とも介護報酬を原資にいろいろ運用していただいていると。営利ではない部分があるというところは区のほうも把握しております。ですから、やはりそういった中で適正な運営にどのような形で区が関与できるのかということも含めて、やはり、すいません。繰り返しになりますが、どういったことができるか検討していきたいと思っております。

(石渡部会長)

ありがとうございます。

では、福岡委員、お願いいたします。

(福岡委員)

しらすぎの福岡ですけれども、区としましては、介護保険の事業所類型ごとに大まかな収支状況というのは把握していらっしゃるのでしょうか。おっしゃるとおりで、今経営とても厳しい。物価高と、人件費が特に人が集められないので、紹介使うとか、派遣使うとか、人件費がどんどん上がってくる。そうすると、経営が成り立たなくなってくる事業所も出てきて、倒産がたくさんということになると思うんですけれども、先ほど横田委員がおっしゃったように、一旦倒産してもどこかほかの事業所やるからいいじゃないかという話もありますけれども、引継ぎにはやはり大変な努力が、これからの利用される当事者の方の負担というのは非常に大きいので、ばたばた倒産してもいいじゃないかということではないと思います。

ですので、少なくともどんな事業所がどんな収支状況になっていて、今にも次々ばたばた倒れるというような状況が来そうであれば、それは区としてやっぱり対応しないといけないだろうというふうに思いますが、そのためには当然、各類別によってその収支状況って違うと思いますけれども、収支状況に関してはある程度のモニタリングが1個1個100%収支状況を見るというのは無理かもしれませんが、大まかにどの事業形態なりが今どの程度の収支状況に平均的になっているか、危険水域に達しているかどうかということはやっぱり知っておく必要があると思いますので、そのモニタリングをしていらいらっしゃるかどうかなということについてお教えいただければと思います。

(石渡部会長)

大事な御指摘いただきましたが、それぞれ

の収支状況の把握みたいなことは行政としてできているのでしょうか、お願いします。

(日吉介護保険課長)

介護保険課長です。

すいません。全てというか、業種の収支とか経営状況というのは大変申し訳ありません。一部こちらのほうで把握している業種というか、そういう法人もありますが、そういった網羅的なというか、形での把握等はしていないのが実情です。

(千ヶ崎福祉部長)

すいません、福祉部長です。よろしいでしょうか。

(石渡部会長)

どうぞ。

(千ヶ崎福祉部長)

実は、その議論出まして、やっぱり精緻に分析すべきじゃないかという話ありました。ただ、それを全事業所に細かく資料を作っていただくとかないと、それはそれでまた負担がかかるだろうということがあると思って、そこまではちょっと今の段階ではやっていません。ただ、去年の報酬の額と今年の同時期の報酬の額を比較して、どれぐらい伸びているのか、業種ごとに。そういった分析は、一部障がいのある事業所のほうではやっていまして、やはりそれで見るとばらつきがあるんですね。この間、物価高騰、物価上昇が何%あった、報酬改定が一応国は何%上がったと言っているけれども、その報酬の実績を見ると、どうもそれとはちょっと若干違う傾向が出ているということがありました。

なので、この後、もうちょっと介護のほうもそこをよくよく精査して、事業所母体に差があるのか、そして国が言っている報酬改定の効果というのがちゃんと報酬に表れているのか、やっぱり冒頭お話ししたとおり、なかなか負担をかけづらいところもあるので、

できるところまではやりますけれども、ある程度のところまででこれからちょっと精査をさせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

(石渡部会長)

どうぞ。

(福岡委員)

全ての事業所の全ての経営状況を知る必要はないと思うんですけれども、やっぱりその主要類型が今平均的にどうなっているかということはサンプリング調査で当然推計できるはずなので、それはデータを持っておいて、少なくともばたばた倒れることが起こり出してからでは、施策を打ってもそれは間に合わないで、危なさそうであれば一律に一定の補助とか、そんなんじゃないくて、危険なところ、危ないところに対して手厚く補助をつけるとかということが混乱を招かないために必要だと思いますので、それはちゃんと調査をされて、施策を打たれるというのが正しい姿ではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

(石渡部会長)

福岡委員、非常に現実的な御提案をいただきましたので、では行政としても御検討よろしく願いいたします。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

医師会の山下です。

地域包括センターの受託者のほうについてなんですけれども、東京蒼生会は今地域包括センター2つ運営していて、3棟の予定だと思うんですけれども、大変実績があって、この業務委託評価が高いというのが書かれてある。引き受けてくれた大変ありがたいところだというふうには思います。

ただ、こちらを足して24包括のうち3事業

所を1法人が運営するような、その点に関して、今後同じようなことがあったら当然蒼生会がまた出てくるというようなことも起こり得ると思うんですけれども、その点は今後の指針が何かあるのか。

それに関連して、今回、内田病院さんはこの4月9日に契約の解除を申し出られたところですが、内田病院さんが閉院されることは、行政はもっと前から把握していたのではないかなという疑問があるので、それに対してお聞きしたい。

もう一点、認知症高齢者グループホームの公募ですけれども、この新たな西新井の土地、J K Kの土地、1,500平米と、500、400坪、これですが、これは今現在はどういう状態になっていると。というのは、僕は今何か公園か何かになっていて、そこに高齢者グループホームを造ることになりますと、周りの周辺住民との説明会とかは順調に進んでいるのかどうか。あわせて、そこにできる建物ですね。その規模は何階とか、そういうのはどの程度の規模の建物を建てる予定なのか。大体、450平米というと、50台以上の車が止まれる駐車場と同じぐらいの土地、かなり広い土地だと思うんですけれども、その辺、確認を兼ねて教えてください。

以上です。

(石渡部会長)

それでは、2点、まず受託者の変更を。

(半貫高齢者施策推進室長)

包括の件で、高齢者施策推進室長、半貫からお答えさせていただきます。

まず、事業者、蒼生会今度3つになりますが、今後はプロポーザル方式で全て決めていくことになりますので、蒼生会が今後3つ、4つ、5つと増えるということはちょっと今のところ考えにくいかなというふうには考えております。

内田病院の閉院のことですけれども、4月9日に法人の方と一緒に千住本町のセンター長も見えたんですが、センター長も解散、包括がやめるという話を前日聞いたというふうに言っておりました。そういう状況ですので、区のほうも9日に初めて聞いた。要は、4月に6年度の契約を既に済ませておりますので、初めてのお話で大変びっくりしたところです。

(石渡部会長)

グループホームに関して。

(日吉介護保険課長)

介護保険課長です。

こちらの資料の中での2ページ目の地図のほうにあるとおり、興野町住宅のこちら今建て替えというか、取り壊しをやっている中で、一部そういう施設を取り壊した後、跡地というようなところを活用するというところで、今現在は更地でございます。

こちらの土地についてのこの地域密着型サービスでの公募をするということについては、付近の住民の方への説明会について、J K Kと区で一緒に行って、ぜひその地域に根づいたというか、地域住民も何かその施設に入って使えるというか、活用できるようなものを何かこの施設の中に作ってほしいというような御意見はいただきましたが、特段反対意見のようなものはいただいていない状況でございます。

もう一つ、この土地の広さでどれぐらいの規模、何階建てとかというところですが、こちらまだその建物の基本的な概要については、やはり公募で選ばれた事業者の計画を見るという形になりますが、通常、グループホームと小規模多機能型介護等の併設でこの土地の広さですと、2階か3階建てぐらいの施設が一応想定されるのではないかなと考えております。確かに土地が広いので、

駐車場もかなり広く取れるかなというようには今のところ想定はしております。

(山下委員)

ありがとうございます。

50年間の定期借地権つきで、50%の賃貸料を減額するという契約だということですが、それこそ先ほど福岡先生言ったように、その経営がずっと50年間続く保障は全然ないわけですが、そこが変わられた場合とか、会社が変わられた場合に対しての対策はいかがでしょうか。。

(日吉介護保険課長)

介護保険課長です。

今のところ、基本的には50年間経営をしていただくということでの公募になっていきますので、そういう突発的な事由がないとは言いきれないですが、今現在は50年間はやっていただくというのが公募の条件となっております。

(山下委員)

分かりました。ありがとうございました。

(石渡部会長)

どうぞ、福岡委員。

(福岡委員)

今のグループホームの件に追加なんですけれども、山下先生おっしゃるように土地とても広くて、450坪、200%で延べ床900ぐらい建つと思うんですが、そうすると、グループホームと小規模多機能ですと、かなり容積が余る。土地があつて、区が整備したいのがこれとこれだから、これとこれでやれとか、そんなことだと思うんですが、もっと自由にグループホーム含め何かしらその法人が整備したいような、それは通所なのか分かりませんし、ほかの施設かもしれませんけれども、含めた有効利用ということでのことはなさらないんでしょうか。区としてはこれだからこれでやれよみたいな話だと

思うんですけれども、もっと自由にいろんなプロポーザルを受けるほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺いかがでしょう。

(石渡部会長)

どうぞ。

(日吉介護保険課長)

介護保険課長です。

ちょっと説明が足りなくて大変申し訳なかったんですけれども、一応今回のこの公募の中身につきましては、グループホームについては3ユニット、定員27名分という形で募集をかけているということと、併設する事業以外に、提案事業、プロポーザルなので各事業者さんからの提案を受けるというような形を考えておりますが、その提案事業の中で、事業者さんごとにこういったものを一緒にやりますというような形のもの、それについては特設介護のサービスでないものであっても構わないというか、その制限はつけていない形での提案事業という形で受ける予定にしております。

(福岡委員)

ありがとうございました。

(石渡部会長)

大事な御指摘たくさんいただきましたけれども、私も最近参加したセミナーで、高齢とか障がいとか子供とかの縦割りではなくて、本当にそれを超えて地域に根差した御提案みたいな、そして実践をやっているところなんかが地域をどんどん変えているように思ったりしまして、やっぱり縦割りを越えるみたいなところでの何か提案なんかもぜひもっと広げてほしいなみたいに思ったりしました。すいません、意見です。

ほかに。

どうぞ、白石委員。

(白石委員)

非常に基本的なことをお伺いしますが、今年の4月から福祉部長、介護保険課長も、高齢者施策推進室長も全部新しくなった。代わったんですね。ところで、介護保険制度、介護保険料についてはどういう引継ぎをしたんですか。

(石渡部会長)

そんなに人員が変わっているんですね。じゃ、このあたりを部長、ございましたらお願いします。

(千ヶ崎福祉部長)

では、福祉部長です。

委員御指摘のとおり、その実際メンバー大分変わりました。

介護保険料については、皆さん御存じのとおり、今回の本期の介護保険料、これ決定したわけでございますけれども、その中でやはり今回、介護保険料が下がった、このことに対して区として、どうやってケアをしていくのか、ここが一番の課題だと。そして、この制度自体がなかなかもう限界に近づいているんじゃないか、根本的に見直さないといけない時期に来ているんじゃないか、そういったことを国に要望していく必要がある、こういったところも引継ぎを受けております。ですので、この辺を引き続きよく見ながら次期に向かって、まず今期をきちっと計画どおり終わらせること、そして次期に向けての展望を準備していくということ、この辺を進めてまいりたいというふうに考えております。

(石渡部会長)

どうぞ、お願いします。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。

今、部長もお話ありましたが、今期、第9期については介護保険料下がりました。来期、介護保険料を抑えるためには、今後介護予防事業、こちらに今まで以上に力を入れて

いく必要があるということで、私、室長をやっておりますが、先ほど高齢者地域包括ケア推進課長もやっているということでお話しさせていただきましたが、まさしくこの課で介護予防事業を取り組んでおりますので、力を入れてやっていく、そういったことも引継ぎとして前福祉部長からも受けております。力を入れてやってまいりたいというふうに思っております。

（石渡部会長）

ありがとうございます。

どうぞ、白石委員。

（白石委員）

なんでこんなこと聞くかということ、私は介護保険制度の立ち上げからずっと20数年、この委員会にいますね。非常に困ることは、計画を立てる課長、部長と計画を実施していく課長、部長が変わっちゃうんです。あるときに、課長が変わったときに、課長に聞いたらほとんど何も分からない。今回は、部長が言うように、この長い介護保険制度の中で初めて介護保険料が下がったんだよ。介護保険料が下がったからって、介護に関わる人が下がるのかといったら、下がりはいらない、今のところ。対象人数は増えていくし、そうすると下げる理由はなかなか見つけにくいんですね。前回の介護課長と福祉部長は、介護予防に全力を挙げて介護に関わる人を少なくすると、それが足立の目標ですよという形だったんですね。それじゃ、介護課長、あなたになってから何と何が新しくなったんでしょうか。

（石渡部会長）

事務局、お願いします。

（日吉介護保険課長）

介護保険課です。

すいません。まだ今期始まってなので、大変申し訳ありません。まだこれを新しくやっ

たという実績があるわけではないんですけども、当然、介護保険課だけではなく、高齢者施策推進室の3課ですね、高齢3課併せて、この第9期の3年間で介護予防事業の実績を伸ばすような形で介護給付費の伸びを押さえ、介護保険料が今後上昇を何とか抑えていくというような、そういう強い思いで事業のほうは運営していきたいと考えております。

（石渡部会長）

どうぞ。

（白石委員）

今、生産労働人口というのは少なくとも50年以上下がり続けているんですよ。その小さくなったパイを世間一般で奪い合っているわけ。その中で、介護に従事する人がほとんど手を挙げてくれない。こういう状況の中では、どうやったら介護にかかる人を少なくするのかということについてはもっと真剣に考えないと大変なことになると。介護保険従事者の年間給料というのはめちゃくちゃに低いんですよ。一般が、去年ですと約450万円ぐらいです、年俸。介護従事者は200万円台なんだから、なる人いないんですよ。介護も医療もそうですけれども、人的資源がなければどうにも動かない。そんな中で、どうしたら今の介護保険料でやっていけるのかについて真剣に考えてほしい。今すぐ答えを出せといってもなかなか出ないでしょうから、戻って担当者とよく話し合って、何としてもこの保険料を崩壊する、制度を崩壊させるわけにいかないんだから、そのためにはこの保険料であと3年間やらなくちゃいけないんだから、このことをしっかり考えて、どうしたらいいか、また後でいいですから、よく話し合ってみてください。

（石渡部会長）

大事な御指摘をありがとうございます。

どうぞ。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。

貴重な御意見ありがとうございます。今、高齢3課で見直しを図っております。また皆様に御報告できる機会になりましたら御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

(石渡部会長)

どうぞ。

(吉田委員)

区議会の吉田でございます。

私も2点ほど報告事項の中からちょっと、先ほどいろいろお話があった地域包括支援センターの契約解除と受託者変更という部分について、ちょっと皆さんの議論を伺っていて納得はしていたところなんですけれども、山下先生、倉田先生がいらっしゃる中で大変恐縮なんです、医療法人さんが閉院なさるというのは相当な御決意だと思うんですね。それで、区に来られたのが4月9日で、やはり4月9日付でホームページでもそういうお知らせが出ていたということなんですけれども、実際これプロポーザルを行って、例えば事業者さんが変更になった場合、先ほどからちょっと議論がありました引継ぎ期間みたいなというのは想定されているんでしょうか。

(石渡部会長)

どうぞ。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。

通常、契約が終わって、プロポで次の事業者が選定された、そのときの引継ぎ期間というのは3か月ということで設けておりますが、今回法人も決めてということで、実質、今月、今が1か月程度の引継ぎ期間となっているような状況です。そういったこともあり

ました。プロポですと本来でしたら全く人が変わるんですが、今回は今まで寿英会であった職員の方は、改めて東京蒼生会のほうに面接をして雇用が結ばれております。センター長が引き続きやっていただくということで、その辺の地域の事情等は十分分かっている方が残っていただけるということでは少しほっとしてはいるところです。

(石渡部会長)

どうぞ。

(吉田委員)

分かりました。通常プロポの契約期間満了前にこういう事態が起こるというのは、やはり今後も可能性はゼロではないと思うので、そうなった場合には、やはり今回のような内田病院さんの、4か月前でしたけれども、もっとせっぱ詰まった状態でそういう申入れがある可能も今後もあるんじゃないかなと。そういう部分に関してのリスクに対してきちっと対応できる体制を私は取っておいたほうがいいのかというの、これは意見で結構でございます。

あともう一点なんです、先ほどからやはり御議論ありました物価高騰の支援に関してなんですけれども、今回、コロナの感染症のときの支援と、それから今の物価高騰に対する支援ということで御報告あるんですけれども、これ実際コロナのときはPCR検査ということで、ただいろいろなその状況というのはあったとは思いますが、執行率からいうとちょっと低かったのかなと。ということは、区が予想していたことと現実とは少し違っていたのかなと思うんですね。

そういう中で、足立区は結構私は機動的に様々な施策を優先順位を決めてどんどんやっていく区だと私は思っているんですけれども、実際このときに執行されなかった予算というのが結構な金額であるんですけれど

も、こういうものをそのときにもしかしたら介護事業者さん、障がい者の事業者さん、いろいろなところは、ほかのところで支援してほしいという声も本当はあったんじゃないかなというふうに思うんですね。ただ、コロナのときは、今日ここにいらっしゃる皆さんがそうなんですけれども、本当にばたばたしていて、本当に御苦労なさっていた時期なので、なかなかその辺細かい調査というのはできなかったかもしれないんですけれども、せっかく予算で確保したお金であるならば、やはり有効に使っていただく、そういう機動的な動きというの、私は今後の感染症というの、これもリスクとしてはゼロではないと思うので、こちらのほうも体制としてはしっかり過去を分析していただきながら組んでいく必要があるのかなというふうに思うんですけれども、その辺について何か見解あったら教えてください。

(石渡部会長)

お願いします。

(日吉介護保険課長)

介護保険課長です。

こちらの執行率については、やはり最大というところを見込んで、コロナだったので、やはりどこまでというのがこちら手探りだったところもありまして、間違いなく足りない金額という形で最初設定をさせていただいた結果、ちょっとこういった執行率になっているところはあるかと思っております。

今後については、やはり次にどのような形の今回に似たような形の事態が起きるかというのは当然予想はできないんですけれども、やはり今回いろいろとこちら学ぶところは多かったんで、そちらについてはやはり検証をして次回に活かしていくというところが必要ではないかなと思っております。

(石渡部会長)

どうぞ。

(吉田委員)

最後に、コロナではないんですけれども、物価高騰というのは本当に事業者さんにとってはコロナ以上に大変な事業者さんも多いと思うんです。今日のいろいろな皆さんの御議論にもあったんですけれども、都や国の動向を注視してなんて言っていないで、区として本当に機動的に早めに手を打っていかないと、私は厳しい展開になっていきかねないと思うんですね。その辺は十分に庁内で議論していただいて、打てる手は早めに打っていただきたいなというのが、これは要望、意見で結構ですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(石渡部会長)

大事な御指摘をありがとうございました。

ほかに何か今までの関連で御意見おありの方いらっしゃいますか。

お願いします。

(酒井副部会長)

委員の酒井です。

内田病院の件、資料2なんですけれども、ありまして、概要のところこれまでの経過が出ています。それで、運営母体の問題で解散するということになったわけなんですけれども、どう考えても受託している地域包括支援センターの業務というのに対して完全に責任を無視した形の社員総会による解散決定であることはもう明らかなんですね。それで、現時点でどういう内田病院と契約をしていたかは分からないんですけれども、違約に関してはこれは十分取れるというケースですから、明らかに損害というものもありますし、請求をお願いしたいなというふうなことを考えます。

なぜかという、老朽化して、病院を壊すことになるわけです。資産ですね。としますと、財産を清算に入っていきますので、債権届していればそこから回収できます。したがって、やはり違約、罰はしっかり取っていただきたい。やはり、このような直前、契約をしてすぐ直後に解散決議が社員総会でされるような事態というものちょっと異例ですので、厳格に対処していただきたいというふうに思います。意見です。

(石渡部会長)

酒井副部会長、法律の御専門として貴重な御意見をいただきましたが、ではぜひ今の意見を生かしていただけたら。

どうぞ。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。

契約の中にも損害賠償を求められる規定もございます。今現在もその件につきましても寿英会のほうとお話進めておりますので、しっかりと対応していきたいと考えております。

(石渡部会長)

では、よろしくお願いいたします。

あと、私も、ほかの自治体なんですけれども、指定管理者などでも公募しても応募がないというようなことが結構起こってきているので、本当に厳しいなと思いますので、またよろしくお願いします。

それでは、今までの件に関してよろしいでしょうか。

次に、障がい関連の報告事項がございますので、報告事項のほうを福祉センターの山本所長さん、それから、6については絆づくり担当課からお願いいたします。

(山本障がい福祉センター所長)

福祉部障がい福祉センターあしすと所長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

報告事項の(5)、資料6となります。

件名は、令和5年度障がい福祉センター相談事業の実施についてです。

実績の報告は、項番の1、自立生活支援室と、後ほど出てまいります項番2の雇用支援室と、この2つで分けて報告させていただきます。

それでは、項番1の自立生活支援室です。生活を支援するための相談、様々な相談実績についてですが、(1)障がい者に対する総合相談は、この四角の表の令和5年度、合計、一番下のところです。5,341件と前年より増えています。コロナ禍後ということで相談件数が増えていると分析してございます。

次のページになります。

イ、相談者の障がい種別です。肢体不自由、知的障がい者、聴覚障がい者の順で多くなっております。

真ん中ほどのウ、障がい者ケアマネジメント相談の件数です。一般相談は、表の一番右下にありますとおり、延べですが、626件と、こちらが増えてございます。

次のページ、3ページ目になります。

(イ)計画相談になりますが、こちらは相談者数、対応延べ件数も92人、344件と減っております。

下のほう、(2)補装具の相談・判定です。相談件数は587件と増えております。また、補装具の判定もやっておりますが、こちら88件と増えてございます。

次のページ、4ページ目です。(3)きこえの相談です。表の中にありますとおり、きこえの相談件数、令和5年度は339件と前年より100件以上増えております。これは、表の下、米印にありますとおり、昨年度から障がい福祉センター、西新井駅近くにありますが、そこまで来れない方を対象とした地域包

括支援センターで行っております出張きこえの相談を始めました。昨年度は14回ありまして、33件実施いたしました。これらも含めて件数が増えてございます。

5ページは飛ばしまして、次の6ページ目になります。

ウ、年齢別内訳は、80歳以上が半数以上となっております。

下のほう、エの聴力検査の結果です。中等度が半数以上となっております。

この中等度は、次のページ、7ページの上の表を御覧いただきたいと思います。状態が中等度は、補聴器の使用の検討が望ましいレベルということで、区でも高齢者補聴器購入費費用助成事業の対象者としております。

ちなみに、表の下のほう、高度の状態、重度の状態ですと、障害者手帳の申請も検討ということになります。

同じ7ページの下の方、(4)ピアサポート相談は、同じ障がいがある方が自らの経験を生かした相談を行うということで、令和5年度は74件と、減となっております。

次のページ、8ページ目になります。ここから項番の2、雇用支援室、就労に関する様々な相談ということになります。四角い表の一番右下です。令和5年度の合計、延べになりますが、1万3,352件となっております。

次のページ、9ページからが、これらの障がい種別です。(2)アが身体障がいの方、下のほう、イが知的障がいの方、次のページ、10ページ目になります。ウ、精神障がいの方、エ、障害者手帳の申請中などの方、オ、発達障がいの方等になります。

次のページ、11ページ目です。

(4)の就労状況ですが、ア、こちらは一般企業への障がい別の就労者になります。表の一番右下、合計、令和5年度は延べになりますが、58件となっております。例年より増

えてございます。

同じ11ページの一番下、イ、就労先の業種です。表の下になります。表の外になりますが、米印のところ、一番多いのはサービス業が14人、農園関係が9人となっております。

次のページ、最終ページになります。12ページ目です。

(ア)就労者の年代別内訳ですが、20代の方から60歳前の方まで幅広い方々が就労につながっております。

私からは以上でございます。

(會田絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長です。

では、続きまして、資料7に基づきまして、孤立ゼロプロジェクト推進活動の令和6年度の新たな取り組み及びこれまでの実施状況について、絆づくり担当課長の會田から御説明いたします。

まず、1番につきましては概要ですがけれども、平成25年の1月から取り組んでおりまして、もう11年目に突入いたしました。今回、新しくキャラクターも変えたり、イメージを一新して新たなスタートを切っております。

お手元にパンフレットのほう、またリーフレットをお配りいたしましたけれども、これまでは少し昭和感が漂っていた絵柄だったんですけれども、それを少し今風にアレンジをいたしまして、新たなスタートを切っております。

項番2です。6年度の新たな取組ですがけれども、まず町会・自治会による高齢者実態調査については引き続き多くの調査を行っていただきたいので、ただ、きっかけづくりということで、タオル等の物品を今回グッズとして追加させていただきました。のし紙には包括の連絡先等、こちらを載せてございます。

(2)熱中症やヒートショックの予防とい

うことで、年に2回、夏と冬に出しております「絆づくり通信」でも注意喚起いたしますが、イに書かせていただきました、包括の高齢者を訪問したときに、エアコンをつけていない御家庭をよく見かけます。暑さを感じないところもございますので、そういったところを防ぐためにデジタル温・湿度計を御用意させていただきまして、数字だけではなくて、音や、顔が書いてありまして、にこにこマークから悲しい顔になったりするような形で、それでも分かるようなものをつけてございます。

また、見守り活動していただく方についても、暑さ対策といたしまして、ハンディファンや保冷バッグを今回御用意いたしました。

(3) が中学・高校への連携ですけれども、昨年度から青井高校と連携をしてスマホ教室や清掃活動をやっていただいております。この取組を区内のほかの高等学校、またできれば中学校のボランティア部などにも広げて、少し若い世代の参加を促進していきたいと思っております。

(4) 事業の周知の強化ですけれども、今回、孤立ゼロプロジェクトのPR動画と気づきのポイントの動画を2種類作りまして、デジタルサイネージ等で放映をしているところでございます。放映場所については次のページになりますが、北千住駅をはじめとした駅前のデジタルサイネージ、それから、地域学習センター等のサイネージでも放映しております。7月8日からは北千住西口の大型ビジョン、あだちスマイルビジョンでも放映をさせていただいております。お寄りになったら御覧いただければと思います。また、QRコードを添付してございますので、御自分の携帯からも後ほど御覧いただければと思います。

項番の3です。高齢者実態調査の結果です

けれども、令和5年度は36団体に2,262世帯の調査を行っていただきました。

(3) のグラフを見ていただくと分かります、コロナ禍で非常にできない時期が続きましたけれども、少しずつ今増えているところでございまして、今年度はコロナ前の5,000世帯を目指して取り組んでいるところです。

(4) の実施回数別の団体数ですが、多いところでは毎年のようにやっていただいております、17回というところが1団体ございます。

結果につきましては、(5) です。記載のとおり、A、B、Cの方がおそれがあるというところで、不安のある世帯が残っております。

次のページ、(6) で、そのA、B、Cの方たちについては地域包括のほうで再訪問をして地域社会につなげていただいております。これまで5万2,000世帯を調査いたしまして、そのうちの5,000世帯について地域社会につなげていただいております。

この表の右下のところで、地域包括支援センターにより状況確認中621世帯というのがまだ残っておりますので、引き続き訪問調査をしていきたいと思っております。

項番の4です。わがまちの孤立ゼロプロジェクトの実施状況です。こちらは、町会・自治会が独自に自ら行う見守り活動ですけれども、現在、6年の3月末で110団体ということで、昨年度6団体増えましたが、1団体辞退がありましたので、5団体の増で110団体となっています。

次のページに、(2) として実施内容を記載してございます。

項番の5です。絆のあんしん協力員、こちらは登録者数につきましては年々増えたり減ったりはしておりますけれども、1,100人

をキープするような形で令和6年度は伸びている状況でございます。

また、絆のあんしん協力機関につきましては、年々事業者の協力をいただきまして右肩上がりで伸びているところで、地域の見守りの目を増やしているところでございます。

次のページからは資料といたしまして、各町会・自治会による実態調査の資料をつけてございます。

私からは以上でございます。

(石渡部会長)

御説明ありがとうございました。

障がい関連と孤立ゼロについて御説明をいただきましたが、委員の皆様、何か。

どうぞ。

(しぶや委員)

区議会議員のしぶやでございます。

1点だけ、孤立ゼロプロジェクトについてなんですけれども、中学校・高校、学校との連携というところで、非常に若い世代の方々に向けての周知強化をしてくださるというところで大変にありがたいなと思っております。

ただ、やっぱり、私も絆のあんしんの1人として、協力員の1人として、やっぱりまだまだ全然若者世代への周知が足りないというところで、中学、高校はいいんですけれども、やっぱり6大学足立区ありますので、ぜひとも大学との連携強化も図っていただきたいと思いますし、あとはやっぱり若者テラスのSODAの相談窓口もあるんですけれども、そういったところ、業種が幾ら違うとはいえ、やっぱりそういったところに寄り添ってくれる相談の方々、そういったコーディネーターの方々いるので、しっかりそういったところとも連携を取って、足立の孤立ゼロプロジェクトについてはもう少し若い世代に対して、やっぱりそういったところを興味関心

を持ってもらうことがいろいろな場面において大切なと思いますので、その辺の連携をしっかりと取っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

(石渡部会長)

どうぞ。

(會田絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長です。

委員、いつも協力員として御協力ありがとうございます。引き続き、今委員がおっしゃった団体について、関係機関とも連携しながら、関係庁内の所管とも連携して、あらゆるジャンルから幅広くPRのほうをしていきたいと思います。

(石渡部会長)

若い世代の協力をということで、大事な御意見いただきました。

ほかに何か。

どうぞ、横田委員。

(横田委員)

区議会議員の横田です。

雇用相談室のところでちょっと質問したいんですが、相談件数が非常に増えていて、1万3,352人ということで非常に多い数になっていますけれども、その相談の内容なんですけれども、その人の状況によっては、就労訓練ですとかA型、B型とかありますけれども、一般企業に就職する方も非常に58人ということで増えているということなんですけれども、やはり民間でも出ても法定雇用率が上がっている中で、やっぱり求人を出されている会社というのは増えているのかどうかということが1つ。

そして、やはり私が今相談を受けている方が1人いらっしゃるんですが、発達障がいの3級の方なんです。スーパーのお総菜を作るところで働いているんですけれども、やはり障がい3級を持っているということで、職

場の店長ですとかビープラスの方は御理解
いただいても、実際に働く現場ではパート
の方たちが入れ替わり立ち替わり働いて
いらっしゃるということで、そこまできな
かこの合理的な配慮というのがなかなか伝
わらないという部分で、一緒に働いている方
に何でできないのと言われてたりとか、ちょ
っと迷惑そうにされたりとか、そういったこ
とがやっぱりあるということなんです。

やはり、あしすにつなぎましたけれど
も、やはり社会全体がまだまだそういった障
がい者の受入れ、合理的な配慮の観点が抜け
ているということであらう目に遭っている
という状況なども私も聞いておりますので、
その辺で、今年の4月からまた合理的配慮の
事業者の義務化ということも言われており
ますので、何かキャンペーンですとか、そう
いった啓発的なことも一緒に進めていって
いただきたいということもお願いして、意見
ですが、よろしくお願いします。

(石渡部会長)

お願いします。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長、山本でございま
す。御質問ありがとうございます。

まず、相談件数1万3,000件、延べです
ので大変多いんですが、匿名の方もいらっし
やいますので、おおよそ2,000人ぐらいの方が
継続相談等も含めて1万3,000件に積み上
がっているのかなと思っております。その内訳
は、やはりお仕事をしたい、お仕事をす
る場合どうすればよいのかという方もいら
っしゃれば、現在お仕事をしています方、私
どもは定着支援と呼んでおりますが、お仕
事をしている方で、先ほどスーパーの事例も
ございました。ちょっとコミュニケーションで
悩んでいるとか、辞めたいとか、そういった
相談も含まれてこのような1万3,000件とな
ってご

ざいます。

そして、2番目の求人です。先生おっしゃ
るとおり、法定雇用率、40人以上の従業員が
いるところは2.5%、年々上がっていくところ
ですが、今年度は2.5%が法定雇用率とな
っておりますので、ただ求人が増えているか
どうか、ちょっとすみません。増えていると
いう予想もできますけれども、すみません。
エビデンスは持ってございません。

3点目、具体的な事例がございました。先
ほど申し上げた定着支援の部類になります。
私どもは、やはり相談とか不安定な状況にあ
りますと、会社訪問もやったりして何とか就
労が継続できるようにやっております。

求人をしている企業の方は、人事担当の方
は一生懸命障がい者の就労に向けて御意見
いただきますが、やはり現場の同僚の方々と
かは、おっしゃるとおり合理的な配慮とい
うところは私どもも周知、普及していかな
ければいけないんですけれども、そういった
現場のところにも話し合いに行ったり、同
行して就労が継続できるように支援等も行
っているところでございます。

(石渡部会長)

どうぞ。

(長門障がい福祉課長)

障がい福祉課長、長門と申します。よろ
しくお願いいたします。

合理的配慮の部分につきましては、今障
がい福祉課、また障がい援護課が今年から
できました。民間事業所への義務化が今年
の4月からされましたので、こういった形
での研修等の方法がよいのか、こういった
業態へのアプローチをしていくのかとい
うのを今検討を進めているところでござ
いますので、その中でそういった民間事
業所への啓発も図っていきたくていま
いるところでございます。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

合理的配慮なんかに関しては、結構教育委員会が人権教育等の観点で何かその民間企業にもアプローチしたりみたいなことをやっていたりするところが何か成果を上げていたりするのをちょっと拝見したりしたんですけれども、何かいろんなアプローチの仕方があるかと思うんですが、よろしくお願いします。

ほかに何かお気づきの……。

どうぞ。

(鵜沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会の鵜沢です。

資料6ですね。2ページ目、障がい者ケアマネジメント、毎回この資料が出るたびに思うんですけれども、3ページ、(イ)の計画相談ですね。3、4、5年度にわたって相談支援、成人、児童が出ていますが、数字、今現在障がいサービスを使っている方たちの総数に対して計画相談がどの程度の割合でついていて、恐らくこれ制度上なかなか報酬の問題があるので、相談支援の担い手、事業所も人も少ないという実態は十分把握、承知はしているんですけれども、やはり障がい者ケアマネジメントを担う相談支援専門員がっていないことによるサービスの低下とか、不十分さというのは実際問題あるかと思っています。

そのことについて、今後増えないことはもうしょうがないと。しょうがないというわけじゃないんでしょうけれども、積極的に増やしていこうというふうに、例えば国が決める報酬以外の何かサポートを区としても考えるのか、そういったところのお考えをちょっとお聞かせいただけたらというふうに思います。

(石渡部会長)

お願いします。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長、山本でございます。

御指摘ありがとうございます。不十分な点につきましては、職員のスキル向上等を図って十分な計画相談や対応ができますようやってみりたいと思います。

確かに、相談の件数が減ってきているところはございます。分析としては、訓練等の事業者さんが増えてきていますので、ここにある数字はあくまで障がい福祉センターだけの数字ですので、障がい福祉センターで訓練をするという、望む数字が減って民間さんのほうで増えているのかなと理解しております。

ただ、障がい福祉センターも、障がい者の方の支援ということでは、数のほうは増やしていきたいと思っております。具体的に目指していますのは、ひきこもりと言っているのか、御自宅にずっといてどこともつながっていない障がい者の方とかいらっしゃいましたら、訪問なりして御本人の望みとか、どういものがあるか、それらを聞き出しながら訓練とか外出とか、そういったことにつなげられないかというような取組は考えてございます。

(石渡部会長)

どうぞ。

(鵜沢委員)

そういったひきこもりの問題、高齢者のほうにも同じような問題があると思います。例えば、高齢者のほうでしたら、そこにアプローチをかけるのが地域包括支援センターであつたり、契約を結んでいるケアマネジャーだったりという、そういう存在がどうしても障がい分野のまだ人材として、仕組みとして

足りない部分があるのかなというふうに感じております。

というのも、うち、例えばうちの事業所で訪問介護、在宅介護をやっているわけですが、直接御本人からヘルパーさんこんなふうにつけたいんだけどもということをやようやく聞き出せるような方が、自分で電話したのに、聞くとやっぱり相談支援がついていないから、やっぱり福祉事業所さんのほうからじゃ自分で探してくれと言われて、とにかく片っ端から電話をかけているんだけど、なかなか自分のこともうまく説明できないような方に対して事業所と直接やり取りの中でヘルパーさんが必要な支援がマネジメントできて必要なサービスがつけられるということは結構厳しいよなと思っているものですから、そういった意味で相談支援活動が望ましいのかなというのが、期待も込めてそのまた対応をお願いしたいと思います。

以上です。

(石渡部会長)

大変大事な御指摘ありがとうございます。

今度の報酬改定で事業者同士の連携とか専門性の高い相談員みたいなのがうまく機能してくれるとというような、地域によっては御相談がいかに活性化するかという検討をしているかと思いますので、ぜひ民間の相談状況なども御報告いただけるといいのかなと改めて思いましたが、ありがとうございます。

今、相談関連のことでも出たんですが、今日からということで、なかなか発言しにくいところもあったりするのかなと思うんですが、小鮎委員なんかは何かお気づきのことあったらぜひお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。感想でも結構ですの

で。

(小鮎委員)

相談の今窓口のところあるんですけど、確かに皆さん自分で調べてなかなかどうという相談をしていいかって分からない方たちすごいいらっしゃると思うので、もう少しこの今LINEですとか、いろいろ新しいチャンネルが出ていますので、いろんなそういうSNSを活用しての相談窓口というのはつくっていただきたいなと思っています。特に、ひきこもり家族いますので、そういった家族は、家族がいればいいんですけども、家族がいないひきこもりで1人の方もいらっしゃるの、そういう方はSNSに頼るしかないと思うので、そういったところも観点のついている窓口を広げていただけるということをしていただけるとうれしいです。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

加藤委員、情報保障なんかも関連して、相談が難しいみたいなのもあるかなと思うんですけども、何かお気づきのことあったらお願いいたします。

(加藤委員)

足立区ろう者協会、加藤です。

聾者の人、聾者のやっぱりコミュニケーションに関するいろんな日本語が十分に分からない。手話と日本語と関連づけられない。手話を見ては分かるんですけども、なかなか日本語と結びつかない。例えば、日本語は書かれた文章を見ても十分に理解ができない。聞こえる人がそういうことで困って、だから、自分で決めているいろんなところに相談というのは難しいと思う。例えばイラストみたいので書くとか、ちょっと見れば分かります。聾者の文化、聞こえる人の文化というのは本当に違うんですね。そういう相談を聞こえる人は分かってくれない。自分たちに情報

が入らないという相談を受けることがあり、私だけでの支援は無理ですね。やはり行政の支援が必要です。頭が悪いということじゃないんですね。言語としての理解ができない。だから、そういうところも理解していただいての支援が必要です。言葉の壁というのは本当になかなか破壊できない部分で、私も一般会社に入っていましたが、いろんなことが、一生懸命筆談で時間かかりますね。本当にコミュニケーションとして通じるまで、文章で3年、4年かかったわけです。

合理的配慮、今まではそんなことがなかったわけですね。だから、会社がどのように経営するのか、今難しいですね。なかなかコミュニケーションが、きちっと通じれば聞こえるが、聾者はコミュニケーションできない。もう耳が聞こえないんだったらもういいやというふうになってしまう。聞こえる人のほうから積極的にアプローチ、いわゆる合理的配慮をしてくれれば十分に発揮できるもの、もういいやというふうになってしまうところで、そういう事例はたくさんある。特に、病院など、手話通訳、きちんと手話通訳され、きちんと手話通訳者が医者の言葉をきちんと伝える。だから、例えば意思疎通の面できちんと手話通訳者がいれば、でも手話通訳者も足りないし、なかなか通じないことが多かったんですけれども、今でもまだそれでも言葉の壁があるわけですね。まだまだ社会、聾者はマイノリティーですので、あ、聞こえないというわけではなくて、言葉というものの壁があるんだと理解して、そんなことを話せば長くなってしまう。言葉の壁があること、あとコミュニケーションが難しいこと、この2点を理解していただきたいと思います。よろしくお願いします。行政の人にも特によろしくお願いします。

(石渡部会長)

加藤委員、ありがとうございました。

先週ですけれども、最高裁判所で優生保護法裁判の判決が出て、そこまで踏み込んでくれたかと私たちは非常に感激をしているが、あのときも手話で裁判官に訴える方なんかすごく大きな意味を持ったみたいなことなども言われていますので、ぜひ壁を乗り越えるみたいところに御協力をいただければと思います。ありがとうございます。

あと、蔵津委員、何かお気づきのことがあればお願いします。

(蔵津委員)

足立区肢体不自由児者父母の会の蔵津です。

この相談なんですけれども、1番の。新規相談で、継続相談が全然減っていないんですけれども、これは解決というか、全然この答えが出ないんでしょうか。その相談内容が。

それと、あと装具があしすとでできるところに書いてあるんですけれども、装具はあしすとさんでできるんですけれども、車椅子のほうなんですけれども、座位保持装置がついている車椅子というのは東京都に行かないと判定がされないんですけれども、そうすると、高齢のお母さん方が障がいの子を連れて東京都まで行くというのがすごく大変なので、座位保持装置がついているのもあしとでできるといいなと思っておるんですけれども、よろしく願いいたします。

(石渡部会長)

お願いします。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長、山本です。ありがとうございます。

まず、新規相談、継続相談の関係です。継続相談は、やはり何か手続を進めていくとか、御本人の状況を何度か繰り返し聞いていくということで回数が増えてございますが、

年度内に解決しないものもございますが、大概は解決に向けて相談が進んでいる状況でございます。

次に、補装具の関係です。車椅子の関係では御不便をおかけして申し訳ありませんが、引き続き東京都のほうと可能になるかどうかは別として協議等をさせてもらえばと思っております。

以上でございます。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

それでは、あと山中先生、何か。

(山中副部会長)

ありがとうございます。山中です。

本日、共通の認識として、非常に厳しい経済状況、それから人材確保が難しいという状況で、私が関与しているところでは、地域密着型サービスの選定というところで関わらせていただいていますけれども、2年間手挙げが全然ないという状況でした。

今年度は、公有地を活用されるというのは大変適切な対応かなというふうに思っていますが、区全体で見ますとまだ全然足りない状況にあります。区の管轄する部署を超えて、今後のその計画についてぜひとも検討いただければというふうに思いました。

あと、介護保険の財政が非常に限られていますので、地域密着型サービスを増やせば増やすだけ財政的にはマイナスになってくるというような事情があるので、非常に難しいかじ取りをすることになると思いますけれども、この辺を区のほうでしっかり検討していただきたいなというふうに思いました。よろしくお願いします。

(石渡部会長)

大事な御指摘ありがとうございました。

あと、この「足立区障がい者計画・わかりやすい版」の御説明をお願いします。

(長門障がい福祉課長)

障がい福祉課長、長門から説明をさせていただきます。

今回、計画をつくった際には、ひと、くらし、まち、区（行財政）ということで、区の基本構想、基本計画の中にある4つの視点のほうから各柱、施策、また事務事業というふうに落とし込みをしております。冊子的にはこういうかなりちょっと分厚い形のものになりますので、今回初めて分かりやすい版というものを作成してみました。その中の、開いていただいて、先ほど今お話ししたひと、まち、区（行財政）、右側の部分にくらしということで記載をさせていただいております。

ひとの部分でいうと、障がい福祉を担う人材の育成、またその2としては障がいの理解と差別解消への取組ということを経とさせていただきます。

同じくまちの部分では、安全・安心なまちづくりの実現、その2としてはユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりの推進。

行政としては、その1として精神保健医療体制の整備とか、その2として子ども、若者の権利が守られる社会づくりということで掲げております。

右側の部分、くらしの部分についてはその1からその8ということで、幼児期からの青少年期までの切れ目のない支援から、その8の障がい者の住まいについてという8の施策を掲載させていただいております。

最終のページで、ここが今回のポイントの部分になってくるかなと思うんですが、この計画を進めていくことでどう変わっていくのかということを示させていただいているところでございます。左の部分を変えていくこと、真ん中の部分が今現在で、これについ

ては令和4年度末の実績の数値、3年後の目標数値を一番右に記載しているところでございます。例えば、1番でいいますと、一番上なんです、入所している人が地域に戻る数を増やしますというところで、これを14人から18人に増やしていく。施設で暮らす人の人数を減らしますということで、605人から590人というような形で、以下7つの指標のほうに記載させていただいているところでございます。3年後、こういった形を実現できるように、障がい福祉課、また福祉部全体を挙げて取り組んでまいりたいということで計画を策定しておりますので、3年間またこの計画に基づいてしっかり施策のほうを展開していきたいというふうに考えているところでございます。

以上になります。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

失礼しました。戸部委員、今日初めてでいらっしゃるんですけども、すいません。何かあれば一言お願いできたらと思いますが。

(戸部委員)

いや、特に。

(石渡部会長)

よろしいですか。じゃ、また今後よろしく願いいたします。

あと、全体を通して何かこのことを言いそびれていたという委員の方とかいらっしゃいますでしょうか。

それでは、今日も貴重な御意見をたくさんいただきまして、今日予定していたテーマについては全て終了いたしましたので、事務局にバトンタッチをさせて、どうもありがとうございました。

(事務局)

部会長、どうもありがとうございました。

本日は、皆様お忙しい中、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございます。

今後の予定ですが、7月31日に地域福祉推進協議会、11月5日に第2回介護保険・障がい福祉専門部会の開催を予定しております。

最後になりますが、本日お車でお越しいただいた委員の方には駐車券の御用意がございますので、出口付近におります事務局職員からお受け取りいただければと存じます。

それでは、本日の専門部会を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。